

(件名) 川内原子力発電所1, 2号機の40年超運転を求める陳情

(陳情の趣旨)

九州電力川内原子力発電所は、運転開始以来、南九州のエネルギー供給基地として、長年、九州の経済・産業発展を支えてきました。

また、昨今の国のエネルギー政策においては、「国際的な燃料需給の制約が小さく、既に技術的に確立した脱炭素電源として、安全性の確保を大前提とした上で、原子力を最大限活用していく」と示されており、安定性に寄与する重要なベースロード電源とされています。

さらには、川内原子力発電所は東日本大震災以降、国の厳正な新規規制基準をクリアし、国内で初めて再稼働した発電所であり、これまでも大きな事故もなく、事業者において安全運転に努められています。

地域においては、川内原子力発電所1, 2号機は、国の政策に基づく基幹エネルギーの役割のみならず、薩摩川内市の基幹産業として、雇用創出や地域経済の振興に大きな影響と貢献をいただいていたものであります。

特に商工業、サービス業では、昨今のコロナ禍で落ち込んだ地域経済の回復と発展を願うものであり、発電所の安全対策工事や定期検査による作業員の市内入込み客が、市内宿泊業、料飲業などの経営安定と発展に貢献いただいているのも事実であることから、引き続き、地域との共生及び地域振興に大きく寄与いただけると期待しているところであります。

しかしながら、本市を取り巻く環境は、人口減少問題など少子高齢化や過疎化の進行、中心市街地を始めとする各地商店街の衰退等により、大変厳しい状況にあります。

そこに地域を支える重要産業の一つである九州電力川内原子力発電所1, 2号機が40年に到達し、仮に停止した場合は、定期検査や補修に携わる建設・電気業関係者やその作業員の宿泊を収入の柱とするホテル・旅館・民宿などの宿泊業はもとより、流入人口減少によるサービス業、バス・タクシー業など関連するすべての業種に売り上げ減少等の影響が懸念されます。

したがって、令和5年11月1日、原子力規制委員会の審査において認可された、川内原子力発電所1, 2号機の運転期間延長について、安全性の確保を大前提にその期間延長を推進し、地域経済の活性化につながることを切に希望するものであり、下記事項について賛同くださるよう陳情いたします。

記

・川内原子力発電所1, 2号機については、安全性の確保を大前提として運転期間の延長に賛同され、今後も引き続き、住民が安心して暮らすことができるよう、県においても安全・防災対策の充実・強化に努めること。